

番号	6
項目	教員特別手当については、義務制教員と同額を支給すること。
(回答) 義務教育等教員特別手当につきましては、他の自治体の状況を注視し、適切に対処してまいりたいと存じます。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当（制度 G）

番号	8 ①
項目	幼稚園の施設内を補修するための予算を大幅に増額すること
(回答) 市立幼稚園における施設の補修については、安全・安心な教育環境の確保と効率的な維持管理を行うため、施設の状況を把握するとともに、計画的に補修・改修を実施するなど、安全な環境整備に努めております。 今後とも、施設の老朽化等の状況を踏まえ、計画的に予算を確保してまいります。	
担当	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課 幼稚園運営企画 G

番号	8 ③
項目	休養室、更衣室を全園に設置すること。また、既存の更衣室の施設設備を改善すること。
(回答) 休養室・更衣室の設置または改善につきましては、財源確保等の問題もあり困難な状況となっておりますが、他の改修工事等との優先順位等を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。	
担当	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課 幼稚園運営企画 G

番号	12
項目	母性保障に関する諸権利が完全行使できるよう、労働条件の改善に努めること。
(回答) ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、出産・子育てに関する休暇・休業制度の取得は重要なものと認識しております。 今後とも、給与・勤務条件につきましては、本市全体の動向を注視しながら、誠意を持って交渉してまいりたいと考えております。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当（制度 G）

番号	13
項目	幼稚園教員の給料表を、市独自給料表「教育職給料表（３）」から小中学校教育職給料表「教育職給料表（２）」に戻すこと。
（回答） 幼稚園教員の給与につきまして、本市人事委員会報告を踏まえ、新たな給料表を平成２７年４月に導入したところでございます。 新たな給料表は、民間給与水準を考慮した水準としつつ、人材確保の観点から、教員の初任給については従前と同様の水準としており、また、一般教諭と園長との間に、主任教諭等の級を設け、一般教諭よりも高い給与水準としております。なお、激変緩和のため、毎年１％ずつ引き下げを行うという経過措置をとっております。 今後とも、給与・勤務条件につきましては、本市全体の動向を注視しながら、誠意をもって交渉してまいりたいと考えております。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当（制度Ｇ）

番号	14
項目	「認定こども園」における様々な課題については、市教組と協議を行うこと。
(回答) 「認定こども園」の勤務労働条件に関する様々な課題につきましては、今後とも誠意をもって協議してまいりたいと考えております。	
担当	教育育委員会事務局 教務部 教職員給与・厚生担当（制度 G） こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課 幼稚園運営企画 G